

念書

明治大学紫紺館レストラン椿山荘を貸切利用するにあたり、下記の事項を全て読んだ上で、十分に理解し、厳守することを念書の提出をもってお約束いたします。

- ・ 会場使用の権利を譲渡・転貸しません。
- ・ 会場使用日前又は当日に貴店敷地内及びその周辺において、不測の事態が発生した場合又は発生すると予想される場合は、貴店からの使用中止等の指示に従います。
- ・ 貴店の業務遂行上、やむを得ない事情が生じた場合は、使用の日時若しくは会場の変更又は使用承認の取消しの指示に従い、そのため、使用者に損害が生じて、貴店がその責を負わないことを了承します。
- ・ 会場使用に際して事故等が発生した場合は、貴店にその責を求めず、使用者として一切の責を負います。また、必要に応じて警備の手配は使用者で行い、貴店関係者、参加者等に混乱、事故等が発生しないよう努めます。
- ・ 会場使用に際して施設・付属設備及び備品に毀損、汚損又は紛失があった場合は、その損害を現物又は代金をもって弁償いたします。
- ・ 貴店の風紀を乱す行為及び公序良俗に反する行為並びに貴学の業務・授業等の正常な運営・遂行に支障をきたす行為はいたしません。
- ・ 貴店に許可なく、貴店敷地内において、テレビ、新聞等の取材、放映及びインターネット配信等を行いません。
- ・ 催事の開催場所案内として貴店名称等を公表・利用する際は、貴店が主催・共催・後援の場合を除き、使用団体、催事内容、講演内容等が貴店と関係あるとの誤解を招かないように十分配慮します。
- ・ 貴店に許可なく、会場で収録した映像、音楽その他のコンテンツに貴店名称等を使用しません。
- ・ 各会場の収容定員を厳守いたします。
- ・ 貴店に許可なく、会場に特殊設備を施しません。また、会場内の備品を移動した場合は、必ず元に戻します。
- ・ 当館は全面禁煙となっております。また、裸火・危険物は持ち込みません。
- ・ 定められた場所以外への張り紙はいたしません。また、営業を目的とする物品の販売及び陳列はいたしません。
- ・ 貴店に許可なく、貴店敷地内において、ちらし・ビラ配布・募金活動・勧誘等を行いません。
- ・ 貸切申請書に記載された会場、期日、目的等を厳守し、会場使用時間中は、代表者又は使用責任者が会場に立ち会います。
- ・ 本念書、貸切申請書、付随する文書等の記載事項を施設管理の目的の為に当店及び運営元（株式会社明大サポート）で使用することに同意します。

明治大学紫紺館椿山荘 殿

_____年 _____月 _____日

使用団体名

連絡先

申込責任者

携帯電話

役職・氏名



メールアドレス

利用規約

第1項.お申込み

貸切利用となる場合は平日、週末の所定料金（別紙：利用申込書記載の料金）を頂戴させていただきます。

貸切のご予約は、ご宴席開催日の6か月前から1か月前までの承りとなります。

明治大学の要請により、安心安全を前提とした施設維持の為、宴席の日程・会場のご変更をお願いする場合がございます。

第2項.プラン内容に関して・持ち込み料金（別紙：利用申込書記載の料金※コルケージ）

紫紺館6階ラウンジの最大利用人数は70名様の設定です。（立食仕様）

ご宴席時間は2時間制です。延長の場合は、申し込み時にお申し出いただき所定の室料延長料金を頂戴いたします。

料理、飲物の追加はご利用人数により、追加料金を頂戴いたします。

お飲物の持ち込みは、大きさに関係なく1本につき持ち込み料金を頂戴いたします。

第3項.最終確認(有料確定人数)

お申込み人数および料理数(有料確定人数)にご変更のある場合には、ご宴会開催日7日前 17時迄に当店へご連絡ください。上記を過ぎてご出席が有料確定人数より減少した場合でも、最終ご注文数(有料確定人数)の料金を頂戴させていただきます。

第4項.宴会場の使用時間

宴会場の使用時間とは、開場から撤収までを含みます。宴会場のご使用開始から終了までのご利用時間は所定の室料をお支払いいただき、この宴会時間を超過した場合は追加室料を申し受けます。ただし、次の宴会時間との関連で、ご使用時間の超過に抵触されない場合もございます。宴会場等のご使用可能時間は、11時30分から22時までといたします。

第5項.装飾・コンパニオン等の手配

ご宴会に関する装飾・音響・パーティコンパニオン等につきましては、お客様が直接業者に依頼していただいております。ご利用の場合には、ご宴会を円滑に運営するため事前に当店へご連絡ください。

第6項.直接手配の業者に対する指示について

当店の了承のもとにお客様が直接ご依頼された業者が行う、ご宴会に関連する装飾・余興等の機器および機材の搬入・搬出、または看板等のサイズ、取り付け方法、設置場所の設定につきましては、施設の美観、導線等を考慮し、当店の指示にしたがい行っていただくよう業者の方々にご案内させていただきます。お客様側よりもその旨ご連絡ください。尚、当店社員、当店協力会社役員立会いが必要な場合は、所定の立会人件費（別紙：利用申込書記載料金）を頂戴させていただきます。

第7項.損害賠償

お客様側の全ての関係者(出席者、お客様が直接依頼された業者を含む)およびお客様は、施設・什器備品等を損傷しないよう充分ご注意ください。もし、当店の施設・什器備品等に損傷等損害が発生した場合は、その修復に関して当店よりご指示申しあげますので、それに合わせて速やかに修理されるか、またはその損害の賠償金をご負担いただきます。

第8項.禁止事項

次に掲げる項目につきましては禁止させていただきます。

- (1)犬・猫・小鳥。その他動物の持ち込み(盲導犬、介助犬、聴導犬を除く)
- (2)危険物、有毒物、引火性のあるもの・その他有害物の持ち込み
- (3)悪臭を発するもの。その他不快感を与えるものの持ち込み
- (4)とばく等風紀を乱す行為、または他のお客様のご迷惑になるような行為
- (5)当店の許可なく飲食物を持ち込む行為
- (6)備品・ご飲食物等の移動または持ち帰り
- (7)使用目的以外でのご利用
- (8)その他法令で禁じられている行為

第9項.ご宴会等お申込みのお断りおよび契約の解除

当店は、ご利用者(お客様本人、来賓、手配関係者を含みます)が次の各号に該当する場合において、宴会場利用のお申込みをお断りいたします。また、その事実が明らかになった時点で、成約した利用契約および予約を解除いたします。当日、判明した場合は、その場で契約解除をいたします。

①次の事由に該当する者がいる場合

ア)暴力団、暴力団員、暴力団関係団体又は関係者、その他反社会的勢力であるとき

イ)暴力団又は暴力団員が事業活動を支配する法人その他の団体、またはその法人・団体の構成員であるとき

ウ)法人または団体でその役員のなかに暴力団員に該当する者がいるとき

②法令または公序良俗に反する行為をされる恐れがあると認められるときあるいは他のお客様に著しい迷惑を及ぼす言動をする

と判断したとき

③当店もしくは当店スタッフに対し、暴力的行為を行い、あるいは、合理的範囲を超える負担を要求したとき

④利用の目的・人数・態様等に照らし、他のお客様の生命、身体、財産を害する恐れがあると認められる者がいるとき

⑤伝染病であると明らかに認められるとき

⑥お客様の利用に際し、抗議行動、いやがらせ等が予想され、それらを回避するために必要であると当店が判断する措置が講じられたとしても、他のお客様や近隣地域に迷惑がかかる当店が合理的に判断したとき

⑦この宴会・会議・催事利用規約に違反したとき

第10項.免責事項

次に定める事由に該当する場合には免責とさせていただきます。

①天変地異、自然災害、戦争、テロ、内乱、暴動、紛争、火災その他当店の責に帰することのできない事由により、施設の全部または一部が滅失もしくは毀損するなど宴会等の履行が不可能または著しく困難になったとき

②法令に基づく公権力の行使、関係官庁の指導、もしくは政府の規制・命令または指導等による宴会場の取用、取り払い、使用禁止等の事由が発生するなど、当店の責に帰することのできない事由により、宴会等の履行が不可能または著しく困難になったとき

③上記の事由により宴会等の履行が不可能または著しく困難になったときは、ご宴会等利用契約を解除させていただき、それまでにお支払いいただいたお申込金、内金は全額ご返金いたします。

第11項.取消料

すでにご成約されたご宴会をお取り消しになる場合には、原則としてご宴会開催日1ヶ月前から宴席料金に30%、14日前で御宴席料金の50%、ご宴会開催日1週間前で御宴席料金の全額を頂戴させていただきます。